

平成26年度事務事業外部評価結果に対する対応

事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等		市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>事業 防災施設の整備・充実 【総務部 防災危機管理課】</p> <p>【目的】 すべての市民を対象に防災時において罹災した市民等の生活に必要な飲料水・食糧・生活必需品の円滑な供給を行う。また、災害情報の伝達手段として防災情報無線などを確認する。</p> <p>【概要】 毎年度、防災行政無線及び防災用供給井戸の保守点検・維持管理を業務委託する。また、市内14箇所の備蓄庫及び市立小中学校と、市立高校(55校)の備蓄品保管室の備蓄を実施する。</p> <p>【対象事業に選定された理由】 災害が起きた場合、確実に市民が情報を得るためには、情報伝達手段を市民が認知し、活用できる状況にあるのか把握する必要がある。また、認知度が低い場合、啓発する必要があると考えられる。</p>	(1/2)	1 災害時の市民協力の体制、食糧等の備蓄に関して、学校・市民等と連携することは良いこと(民間・市民連携)。ただし、管理責任の所在は明確に。	防災活動は、自助、共助、公助の理解、役割を認識することが重要であり、市民との連携、協力体制の確立が減災につながります。災害時に避難所となる学校に設置してある備蓄品保管室については、地域住民に広く周知すると共に、施設管理者の協力を得て適切な保管が維持されるよう連携を深めてまいります。	【継続】
	2	成果指標に関しては不適切。工夫して適切なものに。		防災施設設置管理事業は、ハード対策であり、いつ起こるかかわからない災害に対して備えるための事業です。このため今後についても継続して実施してまいります。
	3	成果指標が、成果を考えるべきことが上がっていない。	本事業の成果指標として適切なものを検討し、設定します。	
	4	成果指標・活動指標による分析「備蓄品保管室設置数」「給水井戸の保守率」「情報伝達手段数」「防災無線の保守率」などは、ある被害想定に基づいてどこまで達成させるかの目標を作る必要がある。		
	5	避難場所の安全性。耐震・土砂・地盤は大丈夫か。対応を。	避難場所は、避難者が一時的に危険から逃れ、周囲の状況の確認を行うなど、一時的に身の安全を確保する場所(校庭、グラウンド、公園)であり、避難所は、災害により家屋の倒壊や焼失により生活の場を失った方が、当面の生活をする施設(体育館)です。市立小中学校の体育館は、平成26年12月現在耐震化済みです。また、本市の地盤は東部の台地部が硬く、荒川及び入間川沿いの低地部が軟弱となっています。避難場所は市内全域に所在していますが、学校のグラウンドなど、広い空を指定しておりますので、建物の倒壊などの心配はございません。なお、土砂災害警戒区域等内に避難所及び避難場所はございません。	
	6	情報手段の戦略が必要。既開設手段の効果・実績の確認はされているか。未整備はどうするか。	毎年度決算時期に、年度内に実施した各種情報伝達実績を集計し、検証しております。防災行政無線以外の情報伝達手段の発信件数は多くない状況ですので、活用方法について検討してまいります。未整備の情報伝達手段につきましては、防災行政無線のデジタル化実施に併せ財政負担も考慮しながら対応していきたいと考えております。	
	7	備蓄については、行政・企業・個人の役割分担を明確に線引きすべき。それを公開し、実践させる。	東日本大震災以降、従前の市・県・市民で1日ずつの備蓄を用意するといった想定は大きく見直され、より個人の備蓄が求められるようになりました。市民一人一人が、自発的に取り組んでいけるよう、地域での防災講話や、市や地域の防災訓練、広報等様々な機会を通じ、今後も継続して啓発に取り組んでまいります。(自助)参考:住民3日分(推奨1週間)川越市地域防災計画、修正の時期、平成27年3月	
	8	備蓄品は単価が高く、賞味・消費期限の関係もあり、ランニング備蓄を推進すべき。	また、企業に対しましても帰宅困難者対策としての従業員等に対する備蓄が求められております。本市では、川越市地域防災計画を修正中です。今後修正内容を、公開し周知に努めてまいります。	
	9	全体的に計画性が希薄に感じられる。たとえば、成果指標の情報伝達手段数25年度目標11.0に対し実績12.0ということは目標達成時に計画があったのだろうか。	食料品備蓄に関しましては、地域での防災訓練や市で実施する各種イベントの際、防災意識の啓発物品として試食配布を行っております。	
	10	備蓄庫14ヶ所+小中学校の備蓄の適正な維持・管理・入れ替え・補充等業務の職員要員1.2人でできるのか不安がある。シルバーへの委託なども考えてはどうか。住民の管理協力要請もよいのでは。	計画当初想定していた手段が、昨今のSNSの進展や情報通信技術の発達により相当数増えたためです。また、実績が目標を上回った原因は、平成25年度に自治会連合会からの寄付を頂き、デジタル簡易無線機を配備したためです。	

平成26年度事務事業外部評価結果に対する対応

事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等		市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
事業 防災施設の整備・充実 【総務部 防災危機管理課】	(2/2)	11	情報弱者への情報伝達方法の強化は急務であると思う。デジタル化に対応できない人達の問題が残る。	防災行政無線のデジタル化に伴い、個別受信機やFAXでの情報発信システム等、多様な情報伝達手段の導入が可能になることから、より広く、迅速に、適切な情報伝達が行えるよう検討してまいります。
	12	デジタル化した防災時の情報を受発信または収集する際にはデジタル化に対応できていない高齢者が災害難民にならないようにすること。		
	13	防災について、全ては行政では賄えないので、自治会・学校の協力を得られる協力体制をつくる。	防災活動は、人の力が重要と考えており、避難行動要支援者対策など、地域防災力の向上のため、市民連携は必要であると考えています。各学校との連携も市内各地で行われる地域自治会の防災訓練などの機会でもやり取りを重ねているところです。今後も啓発活動を通じ、協力を得られる体制の構築を進めてまいります。	
	14	「自助」を強調する点は良いとして、この方針に基づいた当該事業の設計になっているかについて、精査が必要ではないか。	当課では、防災施設設置管理事業のほかに、防災事務事業があります。そちらの事業の中で地域への防災意識啓発活動や、地域の防災力向上を目的とした自主防災組織の結成促進・活動支援などを行っております。	
	15	市民が独自の情報伝達手段を持つようになった昨今、「デマ」等の流布が最も危惧すべき点である。従って、自治体としてはより正確かつ有益な情報を複数の媒体により、継続的に発信していく仕組みが必要である。	「デマ」等の流布に惑わされないよう、ご指摘のありました多様な情報伝達手段の活用状況を見直し、継続的かつ効果的な情報伝達手段について検討してまいりたいと考えております。	
	16	防災から減災・備災へ変わっていく。だから、社会のニーズに適合しており、今後も市内14箇所の備蓄庫及び55校の備蓄品保管室の備蓄を実施すること。なお、実施にあっては、有事を想定した備蓄体制を検討すること。	備蓄に関しては、保管スペースや消費期限、用途等を精査しながら、必要品目の見直し、入れ替えなど、今後も継続してまいります。また、備蓄体制につきましても適切な分散備蓄を進めるほか、配送手段の確保など有事を想定したものを検討してまいります。	
	17	防災情報はデジタル化し、情報伝達手段もデジタル装置が利活用されている。それに合わせて、デジタル化に向けた当初の基本計画を1年前倒しにすること。	活用予定の補助金の都合や、本市に285本ある子局数のデジタル化に必要な予算の配分や、整備に必要な実施設計の作成期間が必要なため、施工期間を1年短縮することは困難です。	
	18	防災時の情報の伝達手段や情報の発信手続きなどでは自治会と連携すること。	台風などの水害が発生する恐れがある際は、市の担当職員が常襲地域を監視し、自治会長宅を訪問するなど自治会との連携は重要視しているところです。また、避難勧告等の発令時には自治会長へ直通連絡し、避難への協力等もいただいております。しかしながら、平時からの準備という面では検討の余地があると考えておりますので、関係部署と協議検討の上、連携強化に努めてまいりたいと考えております。	

平成26年度事務事業外部評価結果に対する対応

事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等		市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>事業 (1/2)</p> <p>放置自転車防止対策推進 【市民部 防犯・交通安全課】</p> <p>【目的】 市民の生活環境において障害となる公共の場所における自転車の放置を防止し、その良好な生活環境を保持する。</p> <p>【概要】 ・市内各駅配置の自転車置き方指導員(シルバー人材センターへ委託)による指導と警告。 ・市内各駅周辺に放置された自転車を警告等ののち、委託業者、市職員が撤去。撤去の際は周辺に設置した放置禁止区域警告看板へ実施日を記載し、撤去実施を周知。 ・撤去した自転車は放置自転車保管場所で補完。防犯登録等により所有者を調査し、返還。引き取りのない自転車のうち、再生可能な自転車はリサイクル。残りはすべて処分業者へ委託し破砕。</p> <p>【対象事業に選定された理由】 経費が増加し続けているが、効果に対する費用は妥当となっているか。問題は自転車駐車が不足なのか、利用者の意識なのか、検証が必要と考えられる。また、放置自転車防止のための啓発活動を検討する必要があると考えられる。</p>	1	指標について、現行では適切であると考えが、放置率を加えることはできないか。総合計画に縛られず工夫を。	平成27年度からの事務事業評価指標からは、第三次総合計画の施策の指標に縛られることなく成果指標として取り入れてまいります。	<p>【継続】</p> <p>放置禁止区域内の自転車置き方指導や撤去活動を時間帯や放置の場所など、さらに効果的に実施できる方法を検討するとともに、放置自転車対策啓発などを積極的にWEBコンテンツなどを利用して実施し、自転車放置禁止への理解と協力の醸成を図ってまいります。</p>
	2	自転車運転者教育はなっているか。道路交通法の教育や条例の徹底はなっているか。	毎月10日の自転車安全利用の日や各季交通安全運動期間に街頭啓発活動を実施し、直接、自転車利用者に啓発するほか、広報誌や各種イベント時においても広く市民に呼びかけます。また、交通関係団体を通じ、埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例の浸透を図っています。	
	3	放置禁止区域を拡大して、駐車場への流れをつくるのが大事ではないか。当面はシルバー人材による人海戦術しかない。	駅周辺区域として放置禁止区域を拡大することは、駅利用者とは無関係な生活圏に置かれている自転車まで放置自転車として即時撤去の対象とみなすことになり、自転車駐車場への流れには結びつくとは考えにくい。また、シルバーの置き方指導員の巡回範囲や撤去の際の巡回対象区域も拡大することになることから、その分の経費も増加することになります。	
	4	環境面から自転車は増える。交通指導とともに改善していくのも方法。	自転車安全利用の日など機会をとらえて啓発を実施していきます。なお、平成26年12月から自転車駐車場の利用者へチラシを配布するなど活動を開始しました。	
	5	自転車利用は今後も拡大していくであろうことを考えると、交通ルールの遵守とともに、駐輪マナーの教育・広報活動を小中学生向けの教育等、早期に行っていくことが望まれる。	市内全小学校で実施している自転車安全教室などにおいて、交通ルールを教育していくと共に平成27年度から駐輪マナーについても指導していきます。	
	6	駐輪場があっても利用率が悪いという事は、使いにくさがあるのではないか。場所・料金設定・利用時間等の再点検をし、利用しやすい駐輪場整備を図ることが望まれる。	本市の第4次総合計画で方向性を見据え、利用目的に応じ駐車時間と駐車形態に則した自転車駐車場のあり方を料金設定も含めて研究・検討していきます。	
	7	市民が安心して自転車生活ができる環境づくりのために、市民の視点で再点検の余地があるのではないか。		
	8	市民の税金において放置自転車の対策をしていることの告知。使われている予算を減らしていく努力をする必要がある。	平成27年の市のホームページリニューアルに合わせて放置自転車対策のコンテンツへ反映させました。	
	9	行政として、返還に対するサービスが良すぎるのではないか。	撤去し保管した自転車は、利用者等の確認に努めること、及び利用者等の確認できた自転車については速やかに引き取るよう通知しなければならないことは、自転車放置防止条例第11条の規定により論を待たない。さらに撤去しなければならなかった自転車にかかる撤去保管料の徴収を以て費用の一部を回収していることから、返還のために努力することはサービスが良すぎることはないものと思料します。	
	10	指標について、撤去努力と関係している指標を考えた方がわかりやすい。	市内の駅によって状況が異なりそれぞれの駅で自転車放置のレベルも大きく異なる現状から事務事業評価シートへすべての撤去努力を活動指標として掲載するには紙面が少なすぎるため、年間撤去台数を年間撤去回数で除した年間平均撤去台数として活動指標にするのが現状ではベターであると思料します。	
	11	現状は、追いかけてこのような状態になりそうなことで、何か違った方針はないでしょうか。美化、安全の視点、川越市民としてのプライドをもってもらうような運動・啓発をすることはできないか。	新規の啓発手段として、川越市のマスコットキャラクターときもをあしらった縦60cm横30cmの大きさの自転車放置禁止路面標示シートを作成して啓発していきます。なお、平成27年2月には川越駅周辺を中心に第1回目の設置工事を実施しました。以降効果を見ながら市内各駅周辺など自転車放置の目立つ箇所へ順次設置していきます。	
	12	啓発活動については、広報やポスター、標識、看板等も必要だが、これ以外に普段あまり関心のない人が目にしやすいもの(キャラクター等)を活用するのも手ではないか。そもそも関心のある人はマナーもしっかりしていることが多いので、従来の方法のみでは限界もあるように思われる。		

平成26年度事務事業外部評価結果に対する対応

事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等		市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
事業 放置自転車防止対策推進 【市民部 防犯・交通安全課】	(2/2)			
	13	気になる点を指摘するならば、どこまで「自治体として」対応すべき箇所かということである。自転車駐車場の整備・運営について、市営・公営である必然性があるか。	川越市駅周辺区域には市営・公営の自転車駐車場の設置がないことからわかりますが、既設の民営自転車駐車場で自転車の許容量を満たす場合は必然性はなく、民営のみでは許容量を満たさない、または今後増加が見込まれるような場合は市営・公営で対応するという必然性があるものと思料します。	
	14	都市計画と連携した放置自転車防止対策を推進すること。	本市の第4次総合計画における都市計画の方向性を見据え今後の展開を勘案してまいります。	
	15	今後とも当センターの自転車置き方指導員を活用した地道な啓蒙活動を継続すること。	シルバーの置き方指導員の配置の増員は、比例して人件費も増加するため、効果的な配置時間や曜日を、費用対効果にも配慮したうえで実施していきたくと思料します。	
	16	当事業の概要(活動内容、実施手段、方法など)と、放置自転車の実態を広く市民に知らしめること。	市ではツイッターの公式アカウントを取得しており、撤去の実施日には当日のうちにツイートしています。また、同ツイートには放置自転車対策のコンテンツへリンクで誘導しています。なお、平成27年の市のホームページリニューアルに合わせて放置自転車対策のコンテンツへ反映させました。	
17	住民が市営や公営の自転車置き場を活用したくなるようなインセンティブを検討すること。	自転車駐車場に駐車すること自体が、比較的的目的対象に近い場所へ安価で安全に駐車でき、さらに自らの行動が駅周辺区域の美観向上と円滑な交通運行に寄与していけるという成果褒賞につながるものと考えられます。こうしたことから、実効を包含した啓蒙の一部である撤去を効果的に運用しつつ自転車駐車場の有用性について周知、啓蒙を図っていきたくと思料します。		

平成26年度事務事業外部評価結果に対する対応

事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等		市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>事業 緑化推進事業 【環境部 環境政策課】</p> <p>【目的】 市民が真に生活の豊かさを実感でき、快適で安全な生活を送るために都市の緑化を進めることを目指す。</p> <p>【概要】 自治会・ボランティア団体の協力を得て、苗木配布、花いっぱい運動、緑の募金を使った緑化、緑のカーテンの普及促進、生け垣設置・屋上緑化等の事業を実施する。</p> <p>【対象事業に選定された理由】 生け垣設置補助、屋上緑化事業、緑のカーテン事業の補助件数が少なく、制度自体の必要性を検討する必要がある。緑化推進に向けてピンポイントで重点的に行うような事業を検討する必要があると考える。</p>	1	市で行わなければならない補助か、疑問。	緑化に係る補助制度は、緑化に関心を持っている市民だけでなく、今まで関心を持たなかった市民に対しても自らが緑化に取り組もうとする契機として有効な取り組みであり、緑豊かなまちづくりの推進に資すると考えています。	【改善(見直し)】
	2	緑化は計画的に地域や年度を定めて重点的に行うべき。	緑化工事や市民花壇等の実績を踏まえて、緑化を推進する地域を定めるため、各自治会等と協議を行ってまいります。	緑化の推進にあたっては、長期的視点に立った施策の構築に取り組むとともに、目的・効果を精査した上で既存事業の廃止等も視野に入れた見直しを検討してまいります。
	11	緑化をする地域(強化すべきところ)などある程度設定して推進していく(行政としては)必要があるのでは。		
	3	今後の方向性が明らかではない。漫然としている感がある。メリハリをつけた事業推進を。	行政が取り組むべき緑化事業を明確にしていくとともに、各事業の客観的な指標を定め、事業の進行管理を行ってまいります。	
	4	都市緑化に全体のグランドデザインをしっかりと策定し、毎年の評価をしっかりと行える客観的な評価基準を設け、PDCAサイクルをしっかりと回してもらいたい。		
	5	生け垣補助は、ブロック塀を倒壊することが条件面で無理があるし、屋上緑化は既存ビルには建築面で難しいと思う。これらは中止すべき。	生け垣の設置の効果は、地震等によるブロック塀の倒壊の発生を防止するだけでなく、市民にうおいややすらぎを与えてくれるとともに良好な景観をつくりあげていきます。また、屋上緑化等は、最近では薄い土壌で植物を育成させる技術や、屋上緑化専用の軽量の土壌材などが採用されているため、決して困難なものではないと思います。ただし、ご指摘のとおり実績が少ないこともありますので、現在、補助制度の見直しを行っており、平成27年度、駐車場緑化を含めた補助制度を施行し、緑化を推進してまいります。	
	6	生け垣設置事業、屋上緑化・壁面緑化事業の実績が少なすぎる。住民ニーズに制度内容が合っていないのではないかと。地域の実態は大きく変化し、それに伴い住民ニーズも変化していると思う。一回作った制度も変化の実情を把握し、柔軟に変更・改善していくべきだと思う。対象条件の緩和、事業内容の変更・廃止等、その為には地域実態の正確な理解、住民ニーズ調査に基づいた制度づくりを期待したい。		
	7	新しい事業へのチャレンジ、市民の要望をしっかりと汲み上げようという視点がほしいと感じます。	平成27年度は、市民の要望による既存の樹木の維持管理について講座を開催し、市民が緑の大切さを理解してもらうよう啓発してまいります。また、2020年のオリンピック開催に向けて、「花とみどりのおもてなし」として駅や道路の緑化を推進していくため、関係機関と協議を進めてまいります。	
	8	時代適合性はあるが、この事業を行政自らが行う必要があるか疑問。公共施設への緑化事業などに絞る必要がないでしょうか。一般(民間)の緑化については啓発活動を市として力を入れたらどうでしょうか。		
	9	全体として体系性が事業全体として見えづらくなっているのではないかと。「目的」のために、どの部分が市自らが行うべきであり、どの程度の補助が理に適ったものであり、どの部分を地域社会に委ねるべきであるか、どこまでが個人において行うべきものなのか、その基準が明確になっていないと感ぜられる。	市民、事業者、民間団体、行政の役割を明確にしていくため、他市の取り組み等も参考にしながら、それぞれが緑化活動ができる仕組みづくりを研究してまいります。	
10	事業の動機づけと取りまとめは担当部署(みどりの担当)で行い、具体的な活動は住民に委ねる。だから、事業全般を担う必要性はない。今後の実施にあたっては、自治会、ボランティア団体、NPOなどと「協働」で当事業を進めていく。			

平成26年度事務事業外部評価結果に対する対応

事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等		市の主な対応内容・方針等	今後の方向性	
事業 緑化推進事業 【環境部 環境政策課】	(2/2)	12	平成24年度および平成25年度において「川越市屋上緑化・壁面緑化補助金交付制度」の補助実績がゼロである。したがって、事業の目的に合った成果を挙げていない。もっと広報活動を通して事業の概要について情報発信をすること。	本制度を多くの市民等に活用してもらうために、広報川越や市のホームページだけでなく、各イベントや市民講座などでも情報提供を行ってまいります。	
	13	一般家庭ができることは個々の住民が行う。市は、自然や河川など地域の環境を守るところに緑化を推進、注力すること。	緑化について、市民等が自発的に取り組めるよう、啓発活動を行うとともに、関係機関等と連携を図りながら引き続き緑化を推進していきたいと考えています。		

平成26年度事務事業外部評価結果に対する対応

事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等		市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p style="text-align: right;">(1/2)</p> <p>事業 姉妹・友好都市交流 【文化スポーツ部 国際文化交流課】</p> <p>【目的】 すべての市民を対象に、海外姉妹都市との交流事業を一層充実させるとともに、市民に国際交流の機会を提供するために実施する。</p> <p>【概要】 海外姉妹都市に中学生訪問団や市民号を派遣する。また、海外姉妹都市から訪問団を受け入れる。</p> <p>【対象事業に選定された理由】 目的は市民に国際交流の機会を提供することだが、現状の事業は一部の市民だけの交流となっている。多くの人が異文化交流できるような事業を検討する必要があると考えられる。また、経費負担(自己負担)は他市と比べ適正になっているか、検証が必要である。</p>	1	「交流を止める」ことは難しいが、内容を考えて変更・充実することは可能。工夫を。	時代やニーズの変化に対応した交流内容を相手市の意向も考慮しながら検討し、内容を充実させていきます。	<p>【改善(見直し)】</p> <p>地域の国際化を推進するために、時代やニーズの変化に対応した交流内容を検討し、多くの市民が参加できるような交流事業を実施していきます。</p>
	2	姉妹・友好都市交流そのものは、時代を考えれば、あって不思議なものではないが、単なる派遣・受け入れを中核とした交流を通じてどの程度の理解が進んでいくのか、やや疑問が残る。時代に適合した、有効な交流の在り方を検討されたい。		
	3	NPOでも活発に活動しているところもある。市民のものにするためには、もっと多くの市民が参加できる事業の展開が必要。	市内のNPO団体等と連携をとり、姉妹都市交流にしばられることなく、様々な事業の展開を検討していきます。	
	4	交流という事業目的とアウトカム(成果・結果)の説明が求められている。全く事業に戦略性が感じられない。	交流に参加した市民(中学生等)には、その後同事業の際に経験談を語ってもらったり、ホストファミリー家庭として受入れをお願いしたり、周年事業への参加、手伝い等をお願いしております。1回の交流で終わることなく、長いスパンでの「交流」の機会を提供していきます。	
	5	担当者がどこまで真剣に国際交流の起承転結をイメージできるか。何をどう企画し、どう結果を出すか、その結果をどう見せるか。担当者の意識と技能の育成が課題。	担当者が前例にとらわれず、各交流に明確な目標を持ち、事業を展開していく必要があると考えます。また、担当者は企画だけでなく実際に交流に参加し、問題点を把握することが重要と考えます。	
	6	交流には、経済交流も、芸術交流も、スポーツ交流等々、多数あり、検討不足。	絵画展などの芸術交流、ゴルフ、グラウンドゴルフなどのスポーツ交流を開催しています。新年度は小江戸川越ハーフマラソン大会でのスポーツ交流を新たに予定しております。また、姉妹都市からの英語指導交流として姉妹都市セーレム市にあるウィラメット大学の学生2名が川越市のAETとして活躍しています。今後も多くの市民が姉妹・友好都市交流への興味をもてるよう交流事業を検討していきます。	
	7	文化・経済・スポーツなどについて姉妹都市との具体的な交流を考えることはどうでしょうか。		
	8	人的交流をプログラムの中心に据え、同世代のその国の中学生と共に過ごす時間を増やすべきと考える。その友人の案内で市内各所を見学する等(大人もついて)いろいろ工夫の余地があると思います。相互のそうした協力・努力の下に充実したプログラムにしていくことは可能であると思います。	中学生交流については、できる限り同世代の子どもがいるホストファミリーを探してもらうようお願いしております。市によっては、ホストファミリーの高齢化が進んでいるため調整が難しい場合がありますが、その際はプログラムの中で同世代交流が実現できるように工夫していきます。	
	9	ごく限られた数の派遣しかできないということは、参加者の選定にあたっては公平・公正性が求められる。学校に全てお任せではなく、一定の選定基準を明確にすべきではないか。	市内22の中学校から各1名ずつの推薦を依頼するにあたり、男女の比 活発で責任感と協調性がある 市の中学生代表として行動できるという3点を基準として選定いただくようお願いしています。	
	10	なぜ、ここと姉妹都市を結んでいるのか、そうであるならばそれらを市民に伝えることを考えるべきだろう。民間自体で自費で交流できるのでは、市としての交流の意味がよくわからない。	姉妹都市紹介パネルやパンフレットを作成し、イベントや事業等を通じて周知しておりますが、市民の皆様により広く周知する方法を工夫してまいります。姉妹都市提携に基づく国際交流は長期に渡って継続的に事業を行うことから、住民同士の深い交流に発展しやすいと考えます。姉妹都市交流のベースの上に設立した市民団体として、「川越セーレム親善協会」や「川越オффエンパツハドイッククラブ」などが活動しています。	
	11	外国籍市民が一定数を占める現在において、異文化理解の深化は市において必要不可欠なものといえる。問題は、この事業によって、目的たる異文化理解を進めることが、どの程度可能なかという点である。派遣事業は中学生等、非常に限定的で、未来を担う若者の異文化理解を進めるといえる点については首肯できるが、「市民の」交流・理解とはなりにくいのではないかと。むしろ、幅広く姉妹・友好都市からの受け入れを進め、それにより市民の意識を醸成した方が効果的ではないか。	提携の節目にあたる年には、姉妹都市へ市民を派遣する事業を実施し、年齢を問わず広く参加市民を募集しております。また、姉妹都市から交流団等を受け入れる際には、市内にホームステイをしていただくなど、相互理解を深める機会を提供しています。受入れについては相手市と調整をしながら実施してまいります。異文化理解を推進するその他の事業としては、国際交流センターで開催している国際理解講座や日本語教室、相談事業などがあります。	

平成26年度事務事業外部評価結果に対する対応

事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等		市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
事業 姉妹・友好都市交流 【文化スポーツ部 国際文化交流課】	(2/2)			
	12	少なくない公金が投入されている。したがって、市から市民へ説明責任があり、当事業について広報を通じて、広く市民に報告すること。	市民号派遣の募集や周年事業、受入事業等は広報を通じて報告しております。今後も広報やホームページを活用し広く市民に報告していくよう心掛けます。	
	13	市内中学校1名の派遣枠で半額の自己負担から、「すべての公立に通う中学生を対象とする」になっていない。今後の実施にあっては、多くの中学生に交流の場や機会を与えること。	受入市の意向もあり、派遣人数を増やすことは調整が必要となりますが、多くの中学生に交流の場や機会を提供できるような手段を検討していきます。また、現在小中学校で実施している「国際理解講座」にも、引き続き外国籍市民を派遣して交流の機会を与えていきます。	
14	事業のメニューを増やすこと。交流先を欧州からASEAN(東南アジア諸国連合)などに向ける。	文化的にも経済的にも密接な関係にある東南アジアの国々との交流は大変意義のあることだと考えますが、事業メニューを増やすのは、予算等の問題もあるので調整が必要となるため、今後検討していきます。 姉妹都市の枠にとらわれず、東南アジアの国々とも交流の機会を拡げていくことを視野に入れて、今後検討していきます。		

平成26年度事務事業外部評価結果に対する対応

事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>(1/2)</p> <p>事業 川越市美術展覧会 【文化スポーツ部 文化芸術振興課】</p> <p>【目的】 川越市を中心とする地域住民を対象とする。地域住民の美術思想の普及と創造的表現力の開発を図り、もって地域住民の交流と地域文化の向上を目的とする。</p> <p>【概要】 日本画、洋画・彫刻、文芸、書、写真の5部門の美術作品を募集し、入選作品を展示する。また、成績優秀者には埼玉県知事賞をはじめとした報奨を授与する。展覧会は10月に2期に分けて開催する。各会期最終日には審査員による講評を行い、作品への理解を深め、出展社の表現力等の向上を図る。</p> <p>【対象事業に選定された理由】 芸術活動の支援として発表の場を設けることは必要かもしれないが、市が直営で実施する必要性は何か。また、毎年同様の参加者となっていないか。検討が必要であると考えられる。</p>	1 質の確保は必要。	<p>本展覧会は、鑑審査を通過した入選作品を展示しております。鑑審査は、市とともに主催する川越美術協会から推薦された審査員により行われており、公募展としての質は確保されていると考えます。 引き続き、厳正な鑑審査を行うことで、公募展としての質の確保に努めます。</p>	<p>【改善（見直し）】</p> <p>現在の川越美術協会との役割分担や運営体制の検討及び他の美術展覧会の事例について調査を行い、新部門の導入の可能性を検討します。 来年度以降はより幅広い世代の参加を促すように、積極的に周知活動を行います。</p>
	2 市が関わる必要性はある。しかし、直でなくてもよい。	<p>美術展は市と川越美術協会が主催となり実施しています。また、美術展を埼玉県芸術文化祭の地域文化事業と位置付けていることから、市の一定の関与は必要です。現在、美術展の準備事務などの事務は市が、会期中の展示、運営、審査などは川越美術協会が担当しており、相互の協力は不可欠です。今後も川越美術協会との適切な役割分担により、広く市民の創作活動を支援する発表の場となるよう、事業を展開していきます。</p>	
	3 「文化は人」だと言われ、「人材育成」に予算がついていると言ってもよい。この部分に重きを置いた展覧会にすべきである。そのためには、作品の部門が限定的すぎる。	<p>日本美術展覧会等においても日本画、洋画・彫塑、工芸、書の4部門で開催されています。川越市美術展覧会では第1回から写真部門を含めて公募しており、美術分野としては網羅していると考えます。しかしながら、広く美術の普及を考えると、新たな部門の検討は必要と考えます。 現在の5部門については広く参加を促すよう、積極的に周知を図るとともに、新部門については、他の美術展覧会について調査し、導入の可能性を検討します。</p>	
	4 事業目的として、美術思想の普及と創造的表現力の開発...という点を考えると、5部門だけというのでは限定的な創作活動とならないか。この事業目的のためには、もう少し広げた美術にならないか。		
	5 広く市民の作品を募集できる仕組みを整えるべきである。とりわけ、5部門に限定していることが、若年層の新規参入に対する障壁となっている可能性が高いのではないか。CG等、新しい美術・芸術の分野を取り入れることを考えてもよいのではないか。		
	6 若年層からの出品機会を増やすために出品分野を5部門に限定せず、「自由形式（フリースタイル）」にすること。		
	7 美術は行政の介入は不要な文化である。やはり愛好会の延長線とプロの芸術では異なる。プロの感じが強く、自らの努力で普及活動をすべき。	<p>広く市民の文化芸術活動を支援する文化振興施策としては、創作活動を行う市民への発表の場や作品の鑑賞機会の提供が必要と考えます。 川越美術協会との適切な役割分担により、広く市民の創作活動を支援する発表の場となるよう、事業を展開していきます。</p>	
	8 特定の人達の仲間内の閉ざされた事業化している傾向に対して、行政の役割には一般市民の関心と参加のすそ野をいかに広げるかが課題であると思う。	<p>新規出品者割合は例年1割強と、出品者の大部分が毎年出品されている方であり、結果として出品者が固定している傾向があります。平成26年度の展覧会は高校生に向けた周知に取り組みましたが、これらの取組を継続していくことで参加者のすそ野を広げていきたいと考えます。 幅広い世代に参加を促すため、市内の高校・大学への情報提供など、積極的な広報活動を進めるとともに、より多くの方の来場を得られるよう、市美術展覧会の周知活動を積極的に行います。</p>	
	9 若年層の出品点数を問題としているが、趣味分野に入るのは定年過ぎてからの方が多いように思われる。	<p>創作活動には時間と労力を要するため、比較的時間に余裕のある定年後の年齢層の方の出品が、全体の約8割を占めております。 幅広い世代に参加を促すため、市内の高校・大学への情報提供など、積極的な広報活動を進めるとともに、より多くの方の来場を得られるよう、市美術展覧会の周知活動を積極的に行います。</p>	

平成26年度事務事業外部評価結果に対する対応

事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等		市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
事業 (2/2) 川越市美術展覧会 【文化スポーツ部 文化芸術振興課】	10	川越市主催の市民文化祭や川越美術協会展との協働または棲み分けなど、当事業の「立ち位置」を”見える化”すること。	市民文化祭は事業ごとに市と関係団体が実施しています。市美術展覧会は市民文化祭とは別に、市と川越美術協会が中心となって主催し、公募作品を展示しています。川越美術協会展は、川越美術協会の出品による展覧会です。 幅広い世代に参加を促すため、市内の高校・大学への情報提供など、積極的な広報活動を進めるとともに、より多くの方の来場を得られるよう、市美術展覧会の周知活動を積極的に行います。	
	11	地域NPOなどと連携し、もっと地域住民に展覧会への作品展示を促すこと。	市内各公民館で開催されている地区文化祭では、公民館登録グループを中心として、絵画等の美術作品の展示が行われています。地域で活動している方々に対して美術展覧会の周知を図ることにより、美術展覧会への参加や地域における美術活動の活性化につながると考えます。 地域NPO法人や地区文化祭に参加しているグループ等に向けて、美術展覧会の周知を図ります。	

平成26年度事務事業外部評価結果に対する対応

事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>(1/2)</p> <p>事業 文芸川越編集刊行 【文化スポーツ部 文化芸術振興課】</p> <p>【目的】 広く市内の文芸創作活動を促し、その作品を市民に供して豊かな人間性を培うとともに、地域文化の普及向上に資する。</p> <p>【概要】 市民文芸誌「文芸川越」の刊行。4～5月に文芸作品(詩・短歌・俳句・川柳・随筆・小説)を募集し、6～12月に市が委嘱する編集委員が作品を選考、編集。2月刊行。作品の応募者、社会教育施設や関係各機関への無償配布と、販売(1冊1000円)。年4回の編集委員会議の開催。</p> <p>【対象事業に選定された理由】 芸術活動の支援として発表の場を設けることは必要かもしれないが、市が直営で実施する必要は何か。また、毎年同様の参加者となっていないか。検討が必要である。</p>	<p>1 質の確保 売れるものにしていく必要有。売れないものは参加費(出品料)も考える必要がある。</p>	<p>参加者(投稿者)の費用負担については、参加費(出品料)とするのか、冊子の有償配布とするのか、他市の状況等も調査し、効果的な方法について検討します。</p>	<p>【改善(見直し)】 参加者のすそ野を広げて、より多くの募集を得ることにより、掲載作品の質の向上を図ってまいります。 具体的な方法として、より多くの市民の関心を得られるように、配布場所を拡大します。また、市民の潜在的な創作意欲を喚起するよう、優れた作品の表彰方法を検討します。</p>
	<p>2 掲載者には無料配布ではなく、印刷代程度は負担してもらう方がよいのでは。</p>		
	<p>3 文芸という芸術活動においては、質・価値が問われるべきであるが、その点が抜け落ちている感がある。こうした事業を続けることで、文芸の市民意識を高めることにつながるとは考えられない。</p>	<p>部門ごとに各編集委員による選考を経て掲載しており、一定の水準は保たれているものと考えますが、市民の文芸作品発表の場としての役割とともに、文芸誌としての質の向上は大切と考えます。 より多くの市民の関心を得られるように、配布場所を拡大して文芸川越の周知を図り、参加者のすそ野を広げて、より多くの応募を得ることにより、掲載作品の質の向上を図ります。</p>	
	<p>4 市が市民文芸活動の成果をまとめるとしたら、質を確保した内容の精鋭化を計って行うべきと思う。</p>		
	<p>5 現状の事業形態は税金の無駄遣いと批判されてもしかたない。抜本的な検討が図られるべきと考える。</p>		
	<p>6 掲載を「ステータス」とする考え方には納得させられた。ならばこそ、質の確保を一層進めていく必要があるように思われる。</p>		
	<p>7 限定的な趣味になるので、その人たちを行政が支援すべきなのかは難しい。どういう観点で地域文化を考えるか。層をいかに広げるか。</p>	<p>市としては、広く市民を対象として地域の文化活動を支援する必要があると考えます。文芸川越については、市民の文芸活動の発表の場としての役割がありますが、近年、応募者が固定している傾向があることから、より多くの市民が文芸に関心を持ち、創作活動や文学に親しむ機会となるよう、当誌の周知を図ります。</p>	
	<p>8 文芸団体の減少による影響については、ある意味、本市における文芸の在り方(活動の在り方)が問い直されている時期に来ているのではないかと考えさせられる。従来の同人的取組みから、より個人的な取組みへとシフトしているのであれば、それに応じた市としての対応も考える必要があるのではないか。</p>	<p>文芸川越への応募は個人単位ですので、市内文芸団体等の減少だけが応募数減少の原因とは言えませんが、市民の文芸への関心の低下や団体会員等の高齢化が、団体や会員数減少の一因であると考えます。 社会のICT化の中で、個人による電子媒体を利用した表現や情報発信は増加すると考えられますので、印刷物に限らず若者の関心を引く発表手段や、応募方法について検討します。</p>	
	<p>9 近年、文芸作品等については、ネットで個人ベースで発表することが多くなっているように思われる。となると、こうした媒体で発表の場を設けることは、結局は単なる高齢者向けのものになりかねないのではないか。特に若年層の取り込みを図るのであれば、新しい発表の場を提供することも考えるべきではないのか。</p>		
	<p>10 川越市民にとって「文芸川越」の位置付け(存在価値)、そして既存出版社が主催する文芸作品の応募との違いなど当事業の「立ち位置」を見える化すること。</p>	<p>文芸川越は広く市民を対象とし、作品発表の場として、創作活動の意欲を喚起するとともに、作品を市民に提供することにより、市民の文芸活動への参加を促すものと考えます。</p>	

平成26年度事務事業外部評価結果に対する対応

事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
事業 文芸川越編集刊行 【文化スポーツ部 文化芸術振興課】	(2/2) 11 若い世代から募集を増やすために、もっと作品募集の告知、勧誘など”深ぼり”すること。川越市民の文芸に対する創作の意欲を掻き立て、幼稚園から小学生まで応募資格を広げる。	幼稚園児、小学生を対象とすることは、学校教育における国語教育、作文指導などを踏まえて、文芸川越の役割を捉える必要がありますが、募集方法や選考体制などの現状から、本事業での対応は難しいものと考えます。	

平成26年度事務事業外部評価結果に対する対応

事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>事業 勤労者福祉補助事務 【産業観光部 雇用支援課】</p> <p>【目的】 中小企業従業員の雇用安定と福祉向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入を促進する。また、従業員の健康管理のため従業員の健康管理のため従業員定期健康診断の実施を促進する。</p> <p>【概要】 中小企業退職金共済制度に加入する市内中小企業に対し、従業員が加入してから3年間の掛金の一部を補助する(業種・規模により補助率10%～30%)。従業員30人以下の事業所に対し、労働安全衛生法規則第44条に基づく定期健康診断の受診料の一部を補助する(健康診断受診料の30%、上限3000円、通算3回まで)</p> <p>【対象事業に選定された理由】 他市の比較参考値からみても、補助金を支出している市は少ない。また、退職金共済掛金に対する補助金も他市に比べ補助率が高く、補助金の効果及び他市事例を参考に必要性等を検討する必要があると考えられる。</p>	<p>1 雇用・企業収益の具体的評価が必要。事業所毎の追跡調査をしてみたらどうか。困っている企業・事業所の温存になっていないか(赤字・低利益体質)。中小企業を支えている実態が見えない。</p>	<p>本事業の主な目的は、退職金共済への加入促進により、中小企業従業員の離職後の生活安定による福祉増進を図ることと考えております。成果指標につきましては、補助制度の内容の見直しとともに、事業実態に即したものとすよう検討してまいります。</p>	<p>【改善(見直し)】</p> <p>中小企業退職金共済掛金補助事業については、補助制度の内容(補助率等)の見直しにより改善を図ります。(平成27年度見直し)事業所従業員定期健康診断料補助事業については、廃止等を含めて見直しを行います。</p>
	<p>2 企業にとって小さな補助でも全体で大きい金額になる。自治体経営上問題大きい。</p>	<p>補助制度の内容(補助率等)について、見直しをまいります。平成26年度見直し内容検討(補助率の統一、補助額上限の設定、対象事業所の縮小)平成27年度見直し</p>	
	<p>3 制度自体は昭和34年に出来たものであり、制度そのものが老朽化しており、意義も変わってきている。それを積極的に促進する意味はない。従業員も1つの会社にずっと勤め続ける人も減っている状況で、終身雇用制や年功序列を前提とした制度は、補助の名を借りたパラマキにすぎない。</p>	<p>雇用形態や退職金を含む退職給付につきましては、その実態が変化していることは認識しております。現状では従来からの制度が主体であると考えられ、本補助制度が中小企業従業員の退職時の生活安定に寄与しているものと考えております。また、非正規雇用等の増加による雇用状況の不安定傾向があるなか、退職金準備を社内準備以外の積立により実施することは、不測の事態となった場合であっても確実な支払が見込まれ、中小企業従業者にとっては有効であると考えております。</p>	
	<p>4 中小企業といった形式要件で補助するのは意味がない。退職金の意義も全く理解が違う。</p>	<p>今後の勤労者福祉制度の在り方を検討する際に参考とさせていただきます。</p>	
	<p>5 労働者に対する社会保障政策の視点でとらえるべきであり、ワーキングプア防止の一環でその意義を考えていくことも必要である。</p>	<p>補助制度の見直しを行うなかで考慮してまいります。</p>	
	<p>6 中小企業退職金共済制度は国として行っているものであり、加入促進をする場合でも、企業財務体質の弱いところの選択をしてはどうか。</p>	<p>補助制度の見直しを行うなかで考慮してまいります。</p>	
	<p>7 補助率については、他市町村を参考に見直す必要がある。</p>	<p>補助制度の見直しを行うなかで考慮してまいります。また、他市町村の制度内容や補助率等も研究してまいります。</p>	
	<p>8 補助率の厚さと軽重が問題になると思われる。中小企業でも業種により補助率に差が出ることには、不公平感が出ることは否めない。補助率の検討という話があったが、そうした不公平感を拭い去ることができるような見直しをお願いしたい。</p>	<p>本事業の主な目的は、退職金共済への加入促進により、中小企業従業員の離職後の生活安定による福祉増進を図ることと考えております。成果指標につきましては、補助制度の内容の見直しとともに、事業実態に即したものとすよう検討してまいります。</p>	
	<p>9 当補助事務事業により、補助を受けた中小企業のその後のデータを収集すること。(当事業の成果、例えば雇用増、増益、多くの法人税を納めた等)</p>		

平成26年度事務事業外部評価結果に対する対応

事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等		市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>事業 道路敷地寄附補助 【建設部 建設管理課】</p> <p>【目的】 生活基盤である道路を安全で快適なものに整備していくため、寄附にかかる道路敷地に対する測量・分筆費用の一部として補助金を交付する。</p> <p>【概要】 川越市道路敷地寄附要綱、道路敷地寄附手続要領に適合する道路敷地の寄附に対して、申請者にかかる測量・分筆費用の一部として補助をする。</p> <p>【対象事業に選定された理由】 事業の目的が補助金を交付することでよいのか。また、補助開始時から金額等の見直しを行っていないため、道路敷地寄附補助に対する補助効果、補助金額の妥当性を検討する必要があると考えられる。</p>	1	良好で快適な道路をつくる事業としては、部分的で統一性に欠ける。武蔵野市の例あり。建築担当との連携、道路の形状づくり。	現時点においても、建築指導課による建築確認時の道路後退指導時や、新たに位置指定道路を認定する際に寄附の有無を確認するなどの連携をしております。寄附後の整備については、予算の面から短時間での整備は難しいですが、道路整備を所管する道路環境整備課と連携してまいります。	<p>【改善(見直し)】</p> <p>平成28年度より改正要綱を適用する為、平成26年度・平成27年度において、補助金額や寄附対象範囲について検討してまいります。</p>
	2	狭あい道路の拡幅を担当する部署、あるいは都市計画部署と合体させて推進すべきである。		
	3	他市と比べ高いのでは。	他市の状況等を再確認し、補助金額を検討してまいります。	
	4	成果指標として、交付対象面積はそぐわない。きちんと数値を設定すべきである。	川越市全域において道路境界が確定している状況ではない為、狭あい道路における道路後退部分である寄附対象部分の面積を確定することができません。その為、全体値からの目標を設定することが難しいと考えます。	
	5	方法・内容・補助金額の妥当性についてはもう少し検討の余地があるかもしれない。	平成28年度より改正要綱を適用する為、平成26年度・平成27年度において、補助金額や寄附対象範囲について検討してまいります。	
	6	生活基盤である道路を安全で快適なものに整備していくという目的に対して有効性・効率性に課題はある。補助金がうまく活用されて効果があげられているかが、目的との観点で不明。	整備をするための所有権確保である寄附行為は、必要な手段であると考えております。補助金はその寄附を促進させる一つの手段であり、その有効性・効率性については他市の状況等を再確認し検討してまいります。	
	7	いずれ明確な数値目標をもって事業を進めるということならば、道路整備の部局と連動性も考慮していく必要があるのではないかと。	道路管理システムにおいて、寄附を受けた場所や図面等を建設管理課だけでなく、道路整備を行う道路環境整備課においても確認できるシステムとなっております。道路環境整備課とより連携できる方法を検討してまいります。	
	8	道路を安全で快適なものに整備するために、道路敷地を寄附するメリットの追求が足りない。	道路敷地を確保することによって、将来的に道路が安全で快適に整備されていくことがメリットとなります。寄附後の後退用地の整備について、関係課と連携しながら事業の促進を図ってまいります。	
	9	安全・安心な通行しやすい道路にするために、寄附による道路敷地の確保と買収による道路敷地の確保の割合などデータを示すこと。	寄附と買収による道路敷地の確保では、幅員・目的が異なります。その為、買収と寄附による道路敷地確保面積を比較することは難しいと考えます。	

平成26年度事務事業外部評価結果に対する対応

事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性	
<p style="text-align: right;">(1/2)</p> <p>事業 青少年教育の充実 【教育総務部 地域教育支援課】</p> <p>【目的】 子ども会・育成会会員を対象に、子ども会リーダーの要請と育成者としての役割を学び、子ども会活動を盛んにする。</p> <p>【概要】 川越市子ども会育成団体連絡協議会(市子連)との共催で、子ども会リーダーの養成講座(ジュニアリーダースクール)や市子連役員・校区育成会長・単位子ども会育成会長及び予定者を対象にした研修会を実施する。</p> <p>【対象事業に選考された理由】 「非加盟校」があり公平性が課題となっている」としながら現状のまま継続となっており、改善案を検討する必要がある。</p>	1	青少年教育の充実 = 子ども会活動を盛んに = 市子連の活動 加入していなければ参加できない。参加したい人が参加する機会がないとすれば問題となる。	<p>【改善(見直し)】</p> <p>市と市子連との共催事業については、今後の子ども会活動が地域の教育力の向上に大きく寄与するよう、積極的に助言をしていきたいと考えております。</p>	
	2	格差が出てしまうかが心配。		未加盟校区のPTAに対して(校区単位の育成会が無い)ため市子連加盟への投げかけを続けていきたいと考えております。
	3	古いものを大切にしているのはよいが、「地域の教育力」とは何か。		「地域の教育力」とは、子ども達の[生きる力]を育むような多様で豊富な体験を与える地域の力と、それにより与える側も成長することができる教育力を併せて「地域の教育力」と考えております。
	4	NPOや広く市民活動団体の役割も考えてみては。		当課で実施する青少年教育事業は全て市子連との共催で実施しております。市子連は、子ども会員15,677人、育成会員12,245人というその規模や、下記11に述べる特別な性質上、事業のパートナーとして唯一無二の団体であり、代わりとなるNPO・市民活動団体はありません。このことから、当課では新たにNPOや市民活動団体との協働事業を立ち上げる予定はありません。
	5	ジュニアリーダーを育成し、子ども会活動を盛んにすることが事業目的であるから、成果指標は子ども会活動に関するものでなければならない。ジュニアリーダー育成は手段にすぎないのでは。		事務事業評価シートの事業名の記述を含め、成果指標の見直しを検討します。
	6	ジュニアリーダー登録者のその後の対応があいまい。地域を基盤として地域のために活動してきた若者であり、どのように位置づけ活用していくかが課題。		市子連ではユースリーダーという位置付けがあり、登録制度がありますが、その活動は活発とは言えない状況です。当課としても、市子連の自主性を損なわない範囲で助言を続けていきたいと考えております。
	7	事業名称が内容とミスマッチ。内実は子ども会支援事業として限定されている。		事業内容に合った事業名称に変更します。
	8	子ども会活動は時代と共に変わっていくことで、ニーズに即したものである必要があるが、市子連に全面的に委せることで、改革が出来るか疑問である。		市子連は任意の市民団体であり、自主的に運営されることが重要であると考えます。当課としては、市子連の自主性を損なわない範囲で助言を続けていきたいと考えております。
	9	棚倉町との交流については、参加者が大変少なく再検討が必要ではないか。		必ずしも当事業の参加者が少ないとは思いませんが、交流事業として、その内容について棚倉町と協議中です。平成27年度は暫定的な事業を行い、同年中に新たな事業案を決定します。
	10	子ども会の中味について疑問あり。子ども会リーダーの養成と養成者としての役割を学び、子ども会活動が盛んになっているかどうか不明。		各単位子ども会の活動において、ジュニアリーダーが中心となって催しを運営しているとの報告を多数受けております。子ども会会員数は、県内同規模の自治体と比較して約1.5倍であり、川越市の子ども会活動は比較的盛んであると認識しております。
	11	子ども会が「青少年教育」に対してどのような役割を果たしているのかわかりづらい。子ども会でなければならない理由が今ひとつピンとこない。		中教審が指摘しているとおり、子ども達の[生きる力]を育むためには、地域における多様で豊富な体験が必要です。しかしながら、現在の学校外での教育は、塾や習い事など目的別に教育の細分化が進み、大人や様々な年齢の友人との交流や、様々な生活体験、社会体験、自然体験など、多様で豊かな体験を得ることが難しくなっています。この現代的な課題に対し、地区を基盤とする活動・異年齢交流・自主的な運営・奉仕活動・自然体験・体力向上など多様で総合的な体験を提供する子ども会は、他の団体では成しえない役割を果たし得ると考えます。

平成26年度事務事業外部評価結果に対する対応

事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等		市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
事業 青少年教育の充実 【教育総務部 地域教育支援課】	(2/2)			
	12	子ども会の育成を継続させることはよしとしても、そのあり方、位置づけは今後見直していくことが必要なのではないか。	子ども会のあり方については、市子連の自主性を損なわない範囲で助言していきたいと考えております。 子ども会の位置付けについては、上記11のとおりと考えております。	
	13	5校区が市子連に加盟していない理由をはっきりさせておくこと。	未加盟5校区については、過去に市子連を退会した経緯があり、校区単位での育成会組織が存在しないため加盟していない理由を確認することができません。 各単位PTAに対して校区育成会の結成及び市子連加盟の投げかけは行っておりますが、PTAと育成会は別組織のため、正式な回答を要求できるものではないと考えております。	
	14	市子連の負担を少なくすること。	市と市子連の共催事業については、育成者の負担が少なくなるよう事業の進め方を随時見直します。 市子連の単独事業につきましては、市子連の自主性を損なわない範囲で助言していきたいと考えております。	
	15	ジュニアリーダーのメリットを高校受験(調査書に記載する等)にも活用すること。	市子連には、各中学校長宛てに「地域活動歴の証明と推薦状」を発行する制度があります。 市子連は、例年「地域活動歴の証明と推薦状」を発行しています。	

平成26年度事務事業外部評価結果に対する対応(案)

事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>事業 地域子どもサポート推進事業 【教育総務部 地域教育支援課】</p> <p>【目的】 市民、学校・教育施設職員を対象に、子どもたちの「生きる力」を育むために、学校教育と社会教育の結びつきや相互支援をねらいとし、関わる人の意識改革を図りながら、職員と市民の協働による、川越市にふさわしい子どもサポートを推進する。</p> <p>【概要】 市内を14地区に区分し、市民・市職員(社会教育施設)・教員からなるサポート委員会を設置し、事業を展開する。</p> <p>【対象事業に選定された理由】 今後、市がどれだけ主体的に関わっていけるか、運営をどうするのか検討する必要がある。地域との係わり方について外部の意見を取り入れることが有効であると考えられる。</p>	1 地域の教育力を育む方針・政策を統合しての取組みが必要。	地域子どもサポート推進事業では、平成26年度より地域の教育力を育むための総合的な方針・政策に基づき、国の補助事業である「学校・家庭・地域連携推進事業」にそった地域の特色を生かした子どもサポート事業を推進しています。	<p>【継続】</p> <p>評価人の意見を参考にし、次の事項について協議を行っていきます。 委託金の適正な使われ方について 各地区サポート委員会の偏りについて 学校応援団の消耗品補助について</p>
	2 本事業と学校教育との境界をどのように位置づけるのか。子ども達のためとサポート委員は思っているのか疑問。	サポート事業の中の学校応援団活動は、学校側からの様々な要望に対して、地域がそれに応える形をとっていますので、本事業の学校教育との境界は整理されています。	
	3 埼玉県青少年夢のかけし事業を参考にしてほしい。	事業内容を確認し、参考にしていきます。	
	4 現代の子どもの問題は児童福祉の部署でも取り組んでおられると思います。地域に孤立した家庭・子ども虐待・非行等の危険にさらされた子ども達にも横の連携をはかり、取りこぼしのないように対応していただきたい。	ご意見の、孤立した家庭等の児童福祉については、専門の部署が中心に対応することであり、その対応については、庁内各関係課との連携協力のもと各種対応がとられております。	
	5 分配金をうまく使えるようにしてあるのであれば良いが、委託金が分配されすぎているところもあるのか、使われ方を見ていただきたい。	毎年、事業報告と伴に収支決算書を確認しており、適正な額と考えます。	
	6 課題としてあげられている、地域の偏りの是正に取り組んでいかれることをお願いしたい。	地域のサポート委員会が所管する学校数の偏り及び学校応援団に係る消耗品補助につきましては、今後検討してまいります。また、子どもサポート本部会議の中で協議を行ってまいりたいと考えております。	
	7 コンセプト、方向性は良いものだと思う。ただし、問題となるのは、既存事業との整合性である。例えば子ども会や自治連の活動とバッティングは無いのか、連携の在り方はどのようなものとして構築していくのか、考えなければならぬと思われる。特に子どもサポートは「大きな」事業であるので、他事業との連動性が十分考慮されることで、より大きな効果が上がるのではないかと。	各地区サポート委員会のメンバー構成は、地区によっては様々ですが、子ども会や自治会、PTAの役員等、協力委員として社会教育施設職員や学校教職員が関わっております。事業計画は各地区サポート委員会会議で委員の意見をもとにを計画しているため、他の活動とのバッティングはないものと考えます。	
	8 今後懸念されるのは、事業の「中だるみ感」ではないかと思われる。どのようにしてより多くの地域住民を巻き込んでいくのか工夫のしどころではないかと。	地道な事業の継続こそが各サポート委員会を活性化させることにつながるものと考えます。今後も地域住民一人一人が関わることのできる事業の方策について創意工夫を進めてまいりたいと考えております。	
	9 事業のデザインとしては、今後行政の関与は減少傾向にならざるを得ないと思われる。したがって、行政がどのように事業に関わっていくべきか考えていただきたい。	行政にとって地域住民の皆さんは、最も身近な協働相手であり、現在のサポート委員会の組織から、より小さなコミュニティーでの活動が活性化するように援助していきたいと考えております。	
	10 「生きる力」を育む基本は家庭にある。もっと家庭教育と関わること。	子どもたちの「生きる力」を育むためには、家庭教育が重要であることはもちろん、地域の教育力が与える影響についても重要であると考えます。現在当課では、家庭教育の充実に向けて、各種の事業を幼児・児童生徒の保護者対象に実施しております。	
	11 「生きる力」は先人たちから学ぶ。三世代を対象にすること。	現在でも各サポート委員会の人材には各年代の委員が関わりをもっており、幅広い年代との関わりの元で事業が展開されています。	